

12月定例市議会 補正予算など審議

12月1日から16日までの
予定で12月定例市議会が開
かれ、総額3億119万円の
一般会計補正予算案など21
議案、3報告、3人事案件が
上程されました。



12月定例市議会

補正予算

一般会計の主なもの

【給与改定など】
人事院勧告に基づく国家公務員給
与の改定に準じた市職員給与の改
定などに伴う、職員給与減額など
・六億六千五百七十七万七千円減
給与改定などに伴う繰出金
・千六百九十九万九千円減

【国・県補助の決定に伴うもの】

民生費
知的障害者社会参加・就労支援事業
小規模作業所運営費補助
・三百万円
老人福祉施設整備事業
特別養護老人ホーム新設
・二千九百九十九万九千九百九十九円減
衛生費
感染症関連対策事業
SARS(重症急性呼吸器症候群)
対策として、感染症防護服などを
購入
・三十二万円

【災害復旧】
国直轄港湾災害復旧事業
相浦地区防波堤の復旧費の市負担金
・千二百五十六万円

特別会計・企業会計

【給与改定など】

特別会計の給与改定などに伴う職
員給与の減額など
・二千八十八万八千円減
企業会計の給与改定などに伴う職
員給与の減額など
・二億五千六百三十万九千九百九十九円減

主な条例制定と改正

職員給与に関する条例の一部改
正
新港町の設置に伴う関係条例の整
理に関する条例制定
市風致地区内における建築等の規
制に関する条例制定
市障害者文化体育施設条例制定

主な一般議案

新たに生じた土地の確認及び町の
区域変更(大瀧町の地先公有水面)
佐世保市・吉井町・世知原町合併
協議会設置
工事請負契約(変更契約)締結
佐世保港三浦地区改修浮桟橋設置
工事、赤崎小学校屋内運動場・プ
ール改築(建築)工事
市道の認定及び廃止
認定22路線、廃止8路線



作業道路整備中の
ミカン園(針尾地区)

【県営事業負担金】
土木費
街路事業
都市計画道路・相浦柵方線など
・千八百五十万円

【その他】

総務費
市町村合併推進事業
合併協議会負担金 住民アンケ
ー
トなど
・七千万円
労働費
新労働福祉センター(仮称)建設
事業
・三億二千万円

申告に向けて 準備はお早めに

市県民税・国民健康保険税

次の人は早めの準備を

個人事業主や不動産貸し付けがあ
る人↓収入や必要経費の明細書な
どを基に、帳簿などの整理を
年末調整をしながら給与所得者
会社の中途退職者、年金受給者、
報酬や配当などの所得がある人↓
源泉徴収票や支払い証明書などを
生命保険料や医療費などの控除を
受ける人↓領収書や支払い証明書
などを
給与所得者で年金、配当、不動産
などの給与所得以外の所得が20万
円を超える人は税務署へ、20万円
以下の人は市役所市民税課へ申告
してください。

所得税の還付申告

税務署で受け付け開始

給与や年金などの所得がある人の
納めすぎた税金の還付申告を、1月
から受け付けます。
2月16日(月)以降は混雑が予測
されます。できるだけ早めに申告し
ましょう。
還付申告ができる人
住宅ローンの融資を受けて、マイ
ホームを取得か、増・改築した人
多額の医療費を支払った人
災害や盗難に遭った人
年の途中で退職した人
年金受給者で税金を納めすぎた人
法定調査は2月2日(月)までに
提出してください。

平成16年申告相談日程表

受付時間 9時～11時30分
13時～16時
場 所 市役所13階

受付日	指定町名
2月 5日(木)	東山、大宮、大黒
2月 6日(金)	天神、天神1～5丁目
2月 9日(月)	藤原、稲荷、若葉、 平瀬、立神
2月10日(火)	折橋、春日、中通、 高砂、木場田、比良、 長尾、上、元、泉

2月12日(木)以降の日程は、
本紙2月号でお知らせします。

お尋ね
市県民税・国民健康保険税は
市役所市民税課(☎④1111)

所得税の確定申告は
佐世保税務署(☎②2161)

みんなで考えよう

市 町 村 合 併

シリーズ



本市と宇久町・小値賀町、本市と世知原町・吉井町との
協議の状況などについてお知らせします。

宇久町・小値賀町との協議状況と 今後について

本市と宇久町・小値賀町は、こ
れまでに基本的な合併についての
協議を進めてきました。また、1
市2町で合併した場合の効果や、
離島と本土との合併を考える上で
の課題など、さまざまな角度から
検討してきました。
昨年10月28日に開催された「第
7回佐世保・宇久・小値賀任意合
併協議会」で、宇久町は本市との
合併を希望し、小値賀町は合併せ
ず単独の町として今後もやってい
くという意思を表明しました。
本市と宇久町との法定合併協議
会を設置するかどうかについては、
これまでの調査結果に加え、今後
住民説明会やアンケート調査など
を実施して判断します。

世知原町・吉井町との協議の状況
と新協議会の設置について
本市と世知原町、吉井町は、合
併による新しいまちづくりがそれ

それぞれの地域にとってプラスとなる
という共通の考えを持っています。
そのため、1市2町による新た
な法定合併協議会を設置するため
の手続きを進めています。(各市町
議会で審議し、すべての議会で可
決されると合併協議会が設置され
ます)
新たな協議会を設置するまでは、
本市と吉井町との協議を精力的に
行い、本市と世知原町で進めてい
た協議状況に追いつくよう努めま
す。

また、合併後の1市2町を前提
とした新たなまちづくり計画を策
定するため、作業を開始しています。
世知原町、吉井町との協議結果
は市のホームページに掲載してい
ます。

市ホームページアドレス
www.city.sasebo.nagasaki.jp

お尋ね
市役所市町村合併推進室
(☎④1111)